

3月18日(火) 18:30~20:30

会場：静岡県評会議室



第93回定例研究会

だれでも参加できます

障害者雇用と ノーマライゼーション

報告者：磯野 博 氏

(日本障害者協議会(JD)政策委員)

これからの企画

◆春のシンポジウム

「非正規雇用と労働運動」

—若年労働者の主体と抵抗

報告者：伊藤大一氏

(大阪経済大学 准教授)

日時…4月26日(土) 13:30~

会場…あざれあ 502 会議室

◆第93回定例研究会

・日時…5月16日(金)

18:30~

・会場…県評会議室

【国連の障害者権利条約を日本批准】

日本政府は2014年1月20日、障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約を批准しました。条約発効から5年余りでようやく日本の批准が実現しました。国連によると日本の批准は世界141番目です。同条約は2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効。「障害に基づくあらゆる差別」の禁止や、障害者の権利・尊厳を守ることをうたいます。締結国は障害者が公共施設を使いやすくするなど、さまざまな分野で対応を求められます。

国連の障害者権利条約第27条「仕事と雇用」では「障害のある人の、仕事への権利を認め、あらゆる形態の雇用にかかる全ての事項に関して障害を理由とする差別を禁止する」とあります。